



受入可能上限数： 9 名

対象国の条件：

研修コース番号：J1504225

主分野課題：運輸交通/その他運輸交通

副分野課題：

使用言語：英語

案件概要

本研修では地域土木における行政サイドのマネジメントを主眼としている。各講義・視察においては事前に研修員の課題・問題意識を聴取し、限られた講義時間内に効果的に研修員のニーズに応えられるよう配慮がなされている。急激な発展を経験し様々な課題を克服してきた北海道を事例に、効果的な土木技術における制度やシステムについての知識や経験を学ぶ場を提供する。

目標/成果

インフラ整備の進め方や土木技術の考え方を学び、あわせて環境保全、都市化対策、災害対策など地域住民の生活の安全性に関わる課題との関連等を理解する。自国における土木行政の今後のあり方や行政側にいる土木技術者としての役割が理解され所属組織において共有される。

1. 北海道の開発計画と制度、インフラ整備と産業経済の関わりを理解する。
2. インフラ整備に関わる法律、制度、予算管理、執行体制、国と地方の関わり、政策体系の位置づけ、発注方式など北海道の「地域土木行政の概要」を理解する。
3. 道路整備の計画から設計、施工、維持管理に至る「道路を主体にしたインフラ整備」の進め方や「道路の土木技術」に関する考え方を理解する。
4. 環境対策、都市化対策、防災対策を主なテーマとし、近年の地域土木行政の「行政課題」に対する対応策を理解する。
5. 自国の土木行政に関する「課題分析と今後のあり方」やインフラ整備を進める上での「行政側にいる土木技術者としての役割」について整理する。

対象組織/人材

【対象組織】
地域土木部門に関連する中央・地方政府機関

【対象人材】

1. 中央・地方政府機関において土木行政に携わっている土木技師
2. 道路開発分野を含む実務経験が5年以上の者
3. 大学において土木に関する課程を修め、またはこれと同等の資格を有する者

内 容

【事前活動】
自国・所属組織の抱える課題についてカントリーレポートを作成する。

- 【本邦研修】
1. 日本における地域開発制度、北海道開発の経緯、北海道開発計画の概要・体制
 2. インフラ整備に係る法律・予算制度・入札制度・事業執行体制、国と地方の管理区分
 3. 発注システム、施工監理、道路・公園などの整備基準。道路計画、設計条件・安全率等設計の留意点
 4. 都市計画、廃棄物処理、建設廃材の再生処理、河川・河川整備における環境対策
 5. カントリーレポート発表会、ディスカッション、アクションプランの作成・発表

【事後活動】
アクションプランを所属組織内にて共有。帰国後活動の進捗を報告する。

本邦研修期間	2015/08/18 ~ 2015/10/10
主要協力機関	一般財団法人 北海道建設技術センター、北海道建設部
担当課題部	社会基盤・平和構築部
所管国内機関	JICA北海道（札幌）
関係省庁	
実施年度	2014～2016
特記事項 及び ホームページ	

対象国の条件:

受入可能上限数: 12名

研修コース番号: J1504224

主分野課題: 自然環境保全/持続的自然資源利用

副分野課題:

使用言語: 英語

案件概要

持続的な森林管理を行うために、官民連携による森林資源の戦略的な有効利用を通じた地域振興のアプローチが国際的に注目されている。本研修では、北海道下川町における森林認証制度の取得、地元の森林資源を使い切るゼロエミッションの木材利用等のブランド化を始めとする様々な事例を通して、認証制度や地域のブランド化等を適切に利用した森林資源の活用による地域振興について、中核人材の能力強化を図る。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>認証制度や地域ブランド化などを通じて森林資源の有効活用を促進することで地域振興に資する具体的なアクションプランが提案される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本における森林資源の管理手法と付加価値化の現状を把握する 2. 世界の森林認証制度や木材規制の動向等を理解する 3. 地域における具体的な森林資源の管理・活用手法を理解する 4. 地域における取組事例をモデルケースとして、地域振興の観点から森林資源の活用手法を考察し、改善策を提案する 5. 自国における課題を整理し、課題解決に向けたアクションプランを作成する 	<p>【対象組織】 政府、地方自治体、公共団体において森林資源の適正管理、有効活用に関わっている部署またはそれに準じる組織</p> <p>【対象人材】 1. 政府、地方自治体、公共団体において森林資源の適正管理、有効活用に関わっている者 2. 関連分野において5年以上の職務経験を有する者</p>	
内 容	本邦研修期間	2015/09/12 ~ 2015/10/31
<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本における森林・林業の現状/日本における森林認証制度やブランド化の潮流/具体的な取組事例 (みなとモデル) 2. 森林認証制度 (SGEC/FSC/PEFC/レインフォレスト・アライアンス等/世界の木材のマーケティングと森林認証/世界の木材規制の動向 (日本、EU、米国)/研修員参加国における森林認証制度及び木材生産の動向 (ブランド化等の事例あればそれも含む) について各国1時間程度のディスカッション 3. 北海道における森林・林業/森林認証による地域の活性化/自治体における森林資源管理・活用の取組み/木材の付加価値化 4. 森林資源の有効活用と地域振興をテーマとした地域関係者とのワークショップ/ワークショップの結果を基にした改善策の取組みと発表 5. PCMワークショップ/アクションプランの作成・発表 	<p>主要協力機関</p>	<p>調整中</p>
	<p>担当課題部</p>	<p>地球環境部</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA北海道 (札幌)</p>
	<p>関係省庁</p>	
	<p>実施年度</p>	<p>2014~2016</p>
	<p>特記事項 及び ホームページ</p>	

対象国の条件:

受入可能上限数: 22名

研修コース番号: J1504229, J1504375

主分野課題: 水資源・防災/都市給水

副分野課題:

使用言語: 英語

案件概要

水道事業運営に関与できる中心的技術者を対象に、中～大規模水道事業に係る計画・設計・運営維持管理について総合的な技術を修得する。水道計画概論、水需要予測、水源、取水、浄水処理、送配水、漏水対策等について、講義、視察、演習により知識、技能を習得する。また、水道事業に係る行政、法制度、事業経営、料金システム等の講義、討論を行う。これらを通じ、自己の組織の水道事業の課題を抽出し改善に資するアクションプランを作成することにより、上水道技術に係る総合的な技術を習得する。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

安全かつ安定した水道水の供給に必要な上水道に係る総合的な技術を習得する。

【対象組織】

水道事業体、または、中央/地方政府において水道事業の計画権限を有する機関

【成果】

1. 水道計画概論、水源、取水に係る知識、技能を習得する。
2. 浄水処理、水質管理に係る知識、技能を習得する。
3. 送配水、給水装置、漏水対策に係る知識、技能を習得する。
4. 水道事業に関する行政、法制度、水道事業経営、料金システム、人材育成について理解する。
5. 本研修で得た知識や技能を踏まえ、研修員所属組織の水道事業に関する課題を解決するアクションプランを策定する。

【対象人材】

1. 水道事業体、国政府、地方政府において水道事業に従事している技術系職員
2. 過去に水道に関する職歴が3年以上の技術者。
3. 工学系（土木、衛生、環境）大学卒業者又はそれと同等の資格を持っている者

内容

本邦研修期間 2015/06/14 ~ 2015/08/15

【事前活動】

カントリーレポートの提出

主要協力機関 公益社団法人 日本水道協会 / 札幌市水道局、公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)

【本邦研修】

以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。

1. 水道計画概論、水需要予測、水源開発、水源保全、地下水技術、取水施設技術
2. 浄水処理（急速ろ過、緩速ろ過、高度処理、膜処理）、水質管理、凝縮とフロック形成、ジャーテスト
3. 送配水施設の運転管理、配水管の布設計画・設計、管網解析、漏水防止対策、漏水探査、漏水補修、給水装置計画、水道資機材製造工場の見学
4. 日本の水道行政、法制度、水道事業経営、PI、水道料金システム、カスタマーサービス、災害対策
5. カントリーレポート発表、アクションプラン作成・発表

担当課題部 地球環境部

所管国内機関 JICA東京（経済環境）/JICA北海道（札幌）

関係省庁 厚生労働省

実施年度 2013～2015

【事後活動】

帰国後所属組織において情報共有を行い、3ヶ月後までに本邦に結果報告を行う。

特記事項及びホームページ (A)2015/6/14-2015/8/15 (東京) (B)2015/7/1-2015/9/15 (北海道(札幌))

対象国の条件:

受入可能上限数: 12 名

研修コース番号: J1504017

主分野課題: 都市開発・地域開発/地域開発

副分野課題:

使用言語: 英語

案件概要

北海道は開発の歴史が140年余りと短いものであるにもかかわらず、国際社会で一国に相当する社会・経済規模を創出させることに成功させた。本コースでは、この世界的に見ても貴重な地域開発事例の推進過程で蓄積された総合計画、実行及び推進管理の手法について紹介し、研修員に多様なセクター・地域を対象にしながら総合的、長期的に地域開発に取り組むことの重要性を認識してもらい、参加国における地域開発の具体的な計画の検討を促す。

目標/成果

対象組織/人材

総合的な地域開発計画の策定や地域開発関連事業の実施に向け、研修員の所属組織における地域開発推進体制や予算措置等の制約にも鑑みながら、アクションプランをベースとして効果的な地域開発実現方策が検討される。

【対象組織】
開発途上国の地域開発に携わる組織

1. 自国の地域開発の現状と課題が整理される。
2. 北海道総合開発計画の理解を通じ、下記事項について自国の地域開発への適用する際の課題と対応策が整理される。
北海道総合開発の目的と行政の仕組/北海道総合開発計画の推進、管理方策/中央・地方政府間、地方政府と民間企業や地域コミュニティ間の役割、調整の仕組み
3. 北海道の地域開発事例（産業振興、環境保護、公共事業等）を学ぶことで、地域開発の具体的実践方法を理解する。
4. 地域開発を比較、検討し、開発事業、政策に係るモニタリング・評価手法を学び、自国に適用可能な地域開発計画の管理手法を検討できるようになる。
5. 研修員が属する組織や部署の所掌範囲に鑑みつつ、自国の総合的な地域開発に向けた様々な取り組みのうち、具体的に実行しうるものについて、アクションプランとしてとりまとめ、発表する。

【対象人材】
＜職位＞
地域開発に携わる中上級行政官

内容

本邦研修期間 2015/10/07 ~ 2015/11/28

【事前活動】
自国の地域開発の現状と課題を整理したプレトレーニングレポートの作成

主要協力機関 公益財団法人 はまなす財団
国土交通省北海道開発局

【本邦研修】

1. プレトレーニングレポート発表、各研修員による課題の明確化
2. 北海道の概要、日本の行政システムと開発局事業概要、北海道総合開発の体制、北海道総合開発計画、日本の経済成長とその背景、日本の財政と北海道開発予算、地方行政の計画策定と管理
3. 地域開発の実際、地域開発の理論と経験、地域開発アプローチの地域比較、プロジェクト事例演習
4. 産業振興、農村振興とまちづくり、社会資本整備、行財政制度、民間企業の役割、市民参加、事業評価制度、道外視察
5. モジュールディスカッション/レポート作成、アクションプラン個別指導/発表/ディスカッション

担当課題部 社会基盤・平和構築部

所管国内機関 JICA北海道（札幌）

関係省庁 国土交通省（北海道開発局）

実施年度 2014～2016

【事後活動】

研修員はアクションプランの進捗状況を6ヶ月以内に提出する。

特記事項
及び
ホームページ



受入可能上限数：26名

対象国の条件：

研修コース番号：J1504377, J1504266

主分野課題：民間セクター開発/観光

副分野課題：

使用言語：英語

案件概要

本コースでは、日本における観光政策、マーケティング戦略、プロモーション活動の概要を理解するとともに、北海道における官民連携による地域観光の取組事例の視察や関係者との意見交換を通じて、地域の観光資源の発掘、マーケティング調査の手法、分析方法、各種プロモーションツールの効果的な使用方法等について考察を深め、対象国において地域観光の促進に資する効果的なマーケティング及びプロモーション活動を検討する。

目標/成果

地域観光マーケティングやプロモーション活動における官民連携の重要性を理解し、帰国後に活用できる具体的なかつ現実的なアクションプランが提案される。

1. 日本における地域観光マーケティングの現状や促進政策を理解する
2. 地域における具体的な成功事例を通じて地域観光マーケティングにおける官民の役割や連携の重要性を理解する
3. 地域観光マーケティングにおける分析/調査手法を理解する
4. 地域観光マーケティングにおける効果的な商品化・プロモーションツールを理解する。
5. 官民連携による地域観光マーケティング/プロモーションについての具体的なアクションプランが作成される

対象組織/人材

- 【対象組織】
1. 官代表として、政府・公共団体において地域観光マーケティングに関わっている組織
 2. 民代表として、観光業界団体、また観光振興協会等
- 【対象人材】
1. 政府・公共団体において地域観光マーケティングに関わっている者
 2. 観光業界団体、また観光振興協会等の民間側メンバーとして地域観光マーケティングに関わっている者
 3. 5年以上の経験を持つ者

内容

1. 官民連携による地域観光マーケティング/外国人旅行者増加に向けた取り組み/日本の旅行業界における取り組み/他国による日本における観光プロモーション/北海道遺産の取組み/北海道における官民連携による地域観光振興に向けた取り組み/観光政策における公共政策の重要性
2. 自治体の広域による地域観光の推進事例/MICEによる取組み/北海道の観光地域づくりプラットフォームの現状と今後の展望/地方都市における地域観光マーケティング事例(ニセコ)/民・官・産・学連携による具体的な取り組み(小樽雪あかり)/農業・食を活用した地域観光の取り組み
3. 地域観光マーケティングにおける分析及び調査手法/各国の地域観光マーケティングにおける分析/調査手法の議論
4. 商品化及びプロモーションの取り組み(プロモーションイベントの視察、日本側関係者との意見交換)/地域資源を活かした商品化とマーケティング戦略1(シーニックバイウェイの取組み)/地域の地域資源を活かした商品化とマーケティング戦略2(コンテンツ戦略による地域観光プロモーション)/地域ブランド戦略/効果的なプロモーションツール
5. 研修員出身国における地域観光マーケティングの取組み及びディスカッション/日本の関係機関との意見交換会/アクションプランの作成

本邦研修期間	2015/10/05 ~ 2015/11/05
主要協力機関	公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)/公益財団法人 ひろしま国際センター
担当課題部	産業開発・公共政策部
所管国内機関	JICA北海道(札幌)/JICA中国
関係省庁	
実施年度	2014~2016
特記事項及びホームページ	(A)2015/10/5-2015/11/5 (北海道(札幌)) (B)2015/8/1-2015/9/30 (中国)

対象国の条件:

受入可能上限数: 10 名

研修コース番号: J1504321

主分野課題: 農業開発・農村開発/その他農業開発・農村開発

副分野課題:

使用言語: 英語

案件概要

途上国において農民に対して指導的立場にある技術指導者・普及員・獣医等を対象として、牛を中心とした家畜の飼養管理技術を習得させることにより、農民への技術普及を図る。地域資源の利活用による飼料資源の確保、乳生産の量的・質的改善や効率的な肉生産技術の向上により、主として酪農・畜産業で生計を立てている農家の収入増加を図り、貧困削減に貢献する。

目標/成果

対象組織/人材

【目標】
地域資源を活用した乳肉生産のための牛の飼養管理技術について指導的な役割を担う人材が育成される。

【対象組織】
農業省、改良普及センター、大学等

- 【成果】
1. 牛の繁殖生理の基本を理解し、1年1産を目標とした牛の繁殖管理について説明できる
 2. 地域資源を活用した飼料生産、乳および肉生産のための栄養管理、さらに環境要因と家畜生産との関連について説明できる
 3. 乳房炎対策や乳の衛生管理など衛生的乳質改善について説明ができる
 4. 乳用雄牛や経産牛肥育を中心とした効率的な肉生産について説明ができる
 5. 地域資源に基づいた持続的な乳肉生産のための、牛の飼養管理技術に関する普及計画を策定できる

- 【対象人材】
1. 酪農分野の技術指導者、普及員、研究者および獣医（現場普及員もしくは専門技術員が望ましい）
 2. 実務経験年数3年以上の者
 3. 大学卒あるいは同等の学力を有する者

内容

本邦研修期間 2015/09/15 ~ 2015/11/14

【事前活動】
「研修員が担当している地域の地理的条件(気象条件や土地の利用形態)、牛の飼養管理・乳肉生産の現状および課題」、また「所属組織での担当業務とその課題」を整理したインセプションレポートの作成

主要協力機関 国立大学法人 帯広畜産大学

- 【本邦活動】
以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。
1. 繁殖管理(繁殖管理の基礎、人工授精、繁殖検診見学)
 2. 飼料・栄養管理(飼料生産、地域未利用資源の飼料化、家畜の栄養状態診断、環境と家畜生産)
 3. 乳生産技術の改善(乳房炎予防、生乳の衛生管理、乳製品加工場視察)
 4. 肉生産技術の改善(乳用雄牛/廃用牛の肉利用、肉質評価)
 5. 帰国後の具体的な普及計画を含むインテリムレポートの作成

担当課題部 農村開発部

所管国内機関 JICA北海道(帯広)

関係省庁

実施年度 2015~2017

【事後活動】
帰国報告会の開催、本邦で策定した普及計画の組織内承認、帰国後半年以内のファイナルレポートの提出

特記事項
及び
ホームページ
<http://www.obihiro.ac.jp/index.html>



対象国の条件：中西部アフリカ地域の仏語を公用語とする諸国

受入可能上限数：10名

研修コース番号：J1504358

主分野課題：教育/乳幼児ケアと就学前教育

副分野課題：

使用言語：仏語

案件概要

本研修での幼児教育は、就学前の子どもの栄養や健康等を含む総合的な発達を重視。特に社会的に不利な立場の子どもたちへの良好な就学前発達環境整備は、小学校への就学と学業達成を促し、貧困や不利な環境を克服する可能性が高いと実証されている。本研修では、ECDを貧困削減の有効な方策と認識。日本で得たECDの知識・経験を自国の所属組織及び他関係者への還元を通し、全教育の下支えとしてのECDの改善に貢献することを期待する。

目標/成果

対象組織/人材

【目標】
幼児教育・ECDに関する専門知識・日本の経験・手法、研修員同士の意見情報交換等を参考に、自国の課題に対応した改善案が作成され、所属組織及び他関係者へ共有される。

- 【対象組織】
1. 中央または地方の教育省、子ども省、幼児教育や就学前教育を監督している行政機関
 2. 幼児教育またはECD分野に従事する教員を養成する教員養成機関

- 【成果】
1. 所属組織での問題点を発見・整理し、解決すべき課題を抽出・共有し、改善策を検討する
 2. ECDの概念・内容・動向に対する理解を深める
 3. 幼児教育における格差問題とその是正策について理解を深める
 4. 子どもの発達に応じた適切な保育内容・保育方法・教材作成について理解を深める
 5. 教員養成・研修のシステムに対して理解を深める
 6. 幼児教育における評価について理解を深める
 7. 日本での研修成果を自国の幼児教育に活用・反映・普及させる

- 【対象人材】
1. ECD分野または幼児教育分野で5年以上の経験を持ち、指導的立場にある者（中央または地方の行政官、教員養成校の教授の立場にある者）
 2. 大学卒業または同程度の資格（教員養成カレッジ等）を有し、特にECD分野または幼児教育分野を専攻していた者
 3. 将来も引き続き確実にECD分野または幼児教育分野の職務に従事する者

内容

1. インセプションレポート発表/振り返り・ディスカッション
2. 講義：ECDの概念と国際動向/保育園の実際/ディスカッション(幼児教育の比較、協力隊との連携)等
3. 講義：日本の幼児教育概要/ディスカッション「幼児教育の比較：アフリカと日本」等
4. 講義：日本における保育・幼児教育のカリキュラム/視察：日本の幼児教育の理念と方法等
5. 講義：日本における保育者の養成と研修/ワークショップ(乳幼児の保育について)等
6. 講義：幼児教育における評価：子どものQOL/視察：幼児教育と初等教育の連携等
7. 振り返り・ディスカッション/インテリムレポート発表/ファイナルレポートの提出

本邦研修期間	2015/09/23 ~ 2015/10/24
主要協力機関	国立大学法人 お茶の水女子大学
担当課題部	人間開発部
所管国内機関	JTCA東京(人間開発)
関係省庁	
実施年度	2015~2017
特記事項及びホームページ	お茶ノ水女子大学グローバル協力センターHP http://www-w.ao.ocha.ac.jp/intl/cwed/

対象国の条件:

受入可能上限数: 24 名

研修コース番号: J1504371, J1504372

主分野課題: 保健医療/その他感染症

副分野課題:

使用言語: 英語

案件概要

院内感染対策には、標準予防策の普及と感染症コントロールチームを基軸とした適切な院内感染管理システムの構築が不可欠で、行動変容のためにはスタッフの意識改革を必要とする。本研修では、院内感染対策の知識や技術の習得に加え、病院の組織体制やスタッフ教育に必要なスキルについてまでを学ぶ。中核病院でコアとなる人材を養成することで、下位の病院にも効果が波及することを期待する。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>参加者の所属施設において、効果的な院内感染対策が実践できるようになる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 院内感染対策の基礎について理解する。 院内感染対策の実践するための知識・技術を習得できるようになる。 研修成果をふまえ、自国及び所属施設における院内感染対策に関わる課題を特定し、その解決のための計画をまとめたレポートを作成する。 	<p>【対象組織】 院内感染対策組織またはそれに準ずる組織を有する、中核レベルの保健医療施設</p> <p>【対象人材】 <職位> 1. 管理職者 (病院長等) 2. 院内感染対策担当者 ※1. 2からの同一病院から同時参加が望ましい。</p> <p><職務経験> 2. については、医師、看護師、助産師、その他の医療従事者で、臨床にかかる経験年数が5年以上であること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2015/06/16 ~ 2015/07/11
<ol style="list-style-type: none"> 院内感染対策のための基礎知識を理解する: 日本の院内感染対策の変遷、院内感染対策のための組織とその活動システム、感染管理看護師とリンクナースの役割と活動 院内感染対策を実践するための知識及び技術を病院見学や実習を通じて習得する: 標準予防策、感染経路別予防策、実習 (手洗い、マスク、ガウン等のテクニック)、院内感染対策のための環境管理、機材の洗浄・消毒・滅菌の方法、院内感染サーベイランス、疫学、院内感染発生時の調査法、感染性廃棄物の管理・処理施設の見学 自施設における院内感染対策に関わる問題を特定し、それを解決するための計画を作成する: 5S-KAIZEN-TQM、開発途上国における院内感染対策の事例検討、自国・自施設の問題点の整理、ファンリテイレポートの発表・討論、研修成果をふまえた課題解決のためのディスカッション、課題解決するための計画をまとめたレポートの作成 	<p>主要協力機関</p> <p>独立行政法人 国立国際医療研究センター</p>	
	<p>担当課題部</p> <p>人間開発部</p>	
	<p>所管国内機関</p> <p>JICA東京 (人間開発)</p>	
	<p>関係省庁</p> <p>厚生労働省</p>	
	<p>実施年度</p> <p>2014~2016</p>	
	<p>特記事項及びホームページ</p> <p>研修後も同施設に留まり、院内感染対策活動に従事することが期待される。</p> <p>http://www.ncgm.go.jp/kyokuhp/</p>	<p>(A) 2015/6/16-2015/7/11 (B) 2015/11/4-2015/12/4</p>

対象国の条件:

受入可能上限数: 14 名

研修コース番号: J1504368

主分野課題: 保健医療/予防接種

副分野課題: 保健医療/その他感染症

使用言語: 英語

案件概要

ワクチン予防可能疾患コントロールの評価のためには、適切なサーベイランスと実験室診断が不可欠である。実習を主体とした研修コースにより、WHO等により標準化されたワクチン予防可能疾患の基本的実験室診断技術・精度管理手法を習得する。世界的および当該地域における実験室ネットワークの技術レベルの向上により、ポリオ・麻疹を含むワクチン予防可能疾患の効果的なコントロールに貢献する。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】

実習を主体とした本研修コースへの参加により、研修参加者はWHO実験室ネットワーク等により標準化されたワクチン予防可能疾患の基本的実験室診断技術・精度管理手法を習得する。世界的および当該地域における実験室ネットワークの質的向上を図ることにより、ワクチン予防可能疾患の効果的コントロールに寄与する。

【成果】

標準的手法に基づいたウイルス分離用培養細胞の維持管理について理解し自ら実施出来るようになる。当該実験室の中核スタッフとして機能するとともに、他のスタッフへの技術指導を行う。
 標準的手法に基づいたウイルス分離同定について理解し自ら実施出来るようになる。当該実験室の中核スタッフとして機能するとともに、他のスタッフへの技術指導を行う。
 ウイルス実験室として必要なデータマネジメント、バイオセーフティ、等を再確認し、講義・実習や他国からの参加者との情報交換を通じて日常業務の改善を図る。
 ワクチン予防可能疾患実験室診断における血清診断及び分子生物学的検査手法を理解し、当該実験室の中核スタッフとして自ら機能するとともに、他のスタッフに技術指導を実施する。
 感染症サーベイランスにおける中央と地方の役割及び課題について理解を深める。
 ワクチン予防可能疾患(ポリオ根絶計画等)に関わる世界的ワクチン戦略における各国実験室の役割および課題についての理解を深める。

【対象組織】

WHOワクチン予防可能疾患実験室ネットワークに所属する国家研究機関

【対象人材】

<職位>
 WHO実験室ネットワークのNational Laboratoryにおいて、ワクチン予防可能疾患の実験室診断に従事している実験室スタッフ(研究員、技術員等)

<職務経験>

ワクチン予防可能疾患の実験室診断に従事しており、当該業務の継続的遂行が予定される実験室スタッフ

内容

WHO実験室ネットワークで規定されている標準的手法に基づいた培養細胞の維持管理についての実習及び講義を行う。
 ポリオウイルスを材料として、ワクチン予防可能疾患の標準的検査法についての実習を行う。
 結果の解釈についての講義・討議を実施する。
 国家ポリオ実験室運営を例にし、ワクチン予防可能疾患実験室におけるバイオセーフティ、試薬・備品・施設の維持管理、データマネジメントに関する講義および視察を行う。
 ポリオ、麻疹ウイルスを材料として、遺伝子検出・遺伝子解析検査に関する講義および実習を行う。
 麻疹IgM, IgG検査手法の実習及び講義を行う。
 日本の病原体検査リファレンスシステムを理解するため、国内の検査施設(地方衛生研究所等)の視察、サーベイランスシステムに関する講義を行う。
 ワクチン予防可能疾患(ポリオ根絶計画等)に関わる世界的ワクチン戦略における各国実験室の役割および課題について、研修生からの発表をもとに討議する。

本邦研修期間 2016/01/13 ~ 2016/02/13

主要協力機関 国立感染症研究所

担当課題部 人間開発部

所管国内機関 JTICA東京(人間開発)

関係省庁 厚生労働省

実施年度 2013~2015

特記事項
 及び
 ホームページ
<http://www.nih.go.jp/niid/ja/>
<https://www.facebook.com/media/set/?set=a.742744492412043.1073741941.167911536562011&type=1>

受入可能上限数：27名

対象国の条件：

研修コース番号：J1504079, J1504411

主分野課題：民間セクター開発/その他民間セクター開発

副分野課題：

使用言語：英語

案件概要

地域資源を活かした商品・サービスの開発を通じて地域の産業振興を図る案件において、市場のニーズにあった商品・サービスの生産という視点が弱い例が散見される。本研修は市場のニーズを分析し、それを生かした商品の開発を行うことによる効果的なブランディングを実施するためのノウハウを日本での地域ブランディング等の事例を通じて学ぶ。

目標/成果

対象組織/人材

産業省の中小零細企業振興担当者、地方自治体の産業振興担当者、商工会議所、観光協会などの担当者が市場やマーケティングを意識した商品・サービスの開発のノウハウを理解し、参加者の国の地域振興の普及に寄与する。

1. 自国の地域産業振興の現状とその課題を説明できる。(事前活動)
2. 日本における地方行政および商工会議所の地域産業振興の経験や手法を理解する。
3. 日本における市場調査やマーケティングのノウハウを学び、自国の地域振興に結びつく商品ブランディング・マーケティングへの示唆を得る。
4. 研修員の所属する組織における地域ブランディング・商品ブランディングに必要な知識・手法を理解し指導することができる。
5. 研修成果および帰国後の地域振興のための実行計画が作成される。

【対象組織】
産業省の中小零細企業支援機関、地方自治体の産業振興機関、商工会議所・観光協会等民間経済団

- 【対象人材】
1. 地域の産業振興に係る組織で計画立案を行う中央行政官、地方行政官、代表者等で対象業務の実務経験が5年以上の者
 2. 関連分野のJICAプロジェクト等で位置付け・役割が明確な関係者の参加を奨励

内容

本邦研修期間 2015/09/23 ~ 2015/10/17

【講義・演習】

1. 地域振興における行政・地域住民・その他のアクターの役割分担
2. 市場調査と商品開発、販売
3. 地域ブランディングと商品ブランディング
4. リスクマネジメント

主要協力機関 有限会社 人の森/ランドブレイン株式会社

担当課題部 産業開発・公共政策部

【視察】

1. 中山間地域・市街地の特産品のブランディング・マーケティング
2. 特産品の発掘・開発と販売
3. 地域ブランディングと観光振興

所管国内機関 JICA中部/JICA沖縄

関係省庁

【討論・発表】

1. インセプションレポート作成・発表
2. アクションプラン作成・発表

実施年度 2014~2016

特記事項
及び
ホームページ
(A) 2015/9/23-2015/10/17 (中部)
(B) 2015/7/1-2015/8/8 (沖縄)



対象国の条件: 環インド洋諸国

受入可能上限数: 12名

主分野課題: 民間セクター開発/貿易・投資促進

副分野課題:

使用言語: 英語

案件概要

本研修は、輸出振興もしくは海外からの投資誘致に携わる政府機関および公的機関の担当者を対象に、地域産業に貢献するような対外輸出もしくは海外からの投資を促進するための能力を強化することを目的とする。本コースでは、環インド洋経済圏に属する諸国（以下、環インド洋諸国）を主な対象国に設定している。環インド洋諸国がアジアの経済発展の経験学ぶことで、国際分業体制における自国の優位産業分析に基づく産業開発、貿易投資強化のための政策立案ができるようになること、及び、環インド洋諸国間で自国の経験・課題を共有することで、環インド洋諸国間の貿易投資関係が促進されることを目的としている。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】
アジア地域（特に後発国）の経験に学び、環インド洋諸国との貿易・投資関係に可能性を見出し、自国とこれら地域との貿易・投資促進のための具体的な政策案・施策案が、貿易投資担当部局において策定される。

【成果】

1. 自国の貿易・投資促進に関する政策・施策の現状と課題が整理される【事前活動：レポート作成】
2. 環インド洋経済圏における貿易・投資促進のための具体的政策・施策の素案が作成される。
3. マレーシアの経験を学び、本邦研修で習得した知識や概念の実際が整理される。また、環インド洋経済圏での貿易・投資促進の可能性が整理される。【事後補完研修】
4. 貿易投資担当部局において、貿易投資促進のための具体的な政策・施策が検討される。【事後活動】

【対象組織】
貿易・投資担当部局

【対象人材】
〈資格要件_職位〉
貿易・投資促進担当部局の上級・中堅行政官

〈資格要件_職務経験〉
貿易・投資促進について実務経験3年以上を有する者

内容

本邦研修期間	2015/7/21 ~ 2015/8/7
主要協力機関	公益財団法人 神戸国際協力交流センター
担当課題部	産業開発・公共政策部
所管国内機関	JICA関西(業務一課)
関係省庁	
実施年度	2013~2015
特記事項及びホームページ	

事前課題作成:貿易・投資担当部局において、自国の貿易投資促進に関する政策・施策の現状と課題を整理する。

【講義・ディスカッション】

1. 貿易・投資の促進に必要な政策・施策
2. 外資企業誘致に係る環インド洋諸国やアジア後発国の成功例と教訓
3. 環インド洋経済圏のダイナミズム
4. 自国と環インド洋諸国との友好な貿易投資促進策を考察する

【マレーシア在外補完研修】

1. 貿易促進・投資誘致促進を通じたマレーシアの経済発展について、促進要因・教訓双方の観点から、自国の経済政策の参考となる情報を得て、本邦研修で習得した知識や概念を整理する。
2. マレーシアとの今後の経済関係強化の方策について考察する。貿易投資担当部局において、具体的な政策・施策を検討する。

【公開セミナー】
自国産品のプロモーション、もしくは自国への投資誘致をテーマとした公開セミナー実施。

【アクションプランの作成・発表】
貿易投資促進のための具体的なアクションプラン作成・発表

(12)

受入可能上限数：34名

対象国の条件：

研修コース番号：J1504050, J1504195

主分野課題：教育/教育行政

副分野課題：

使用言語：英語/西語

案件概要

多くの途上国でMDGs/EFA目標「初等教育の完全普及」が達成に近づくなか、依然としてへき地居住児童への学校教育の提供が解決困難な課題として存在している。日本は戦後、教育の地域間格差の是正を優先政策に掲げ、行政と教員が共同して数々のへき地教育振興施策に取り組んできた。特に法/制度整備、就学支援、施設改善、教員確保、学校/授業改善等の経験は有益であり、それらの応用は途上国のへき地教育問題の解決に貢献する。

目標/成果

対象組織/人材

研修を通じて自国のへき地教育の現状を再認識し、課題解決に向けた改善提案が策定できるようになる。(指標：①現状分析力、②政策提言力、③帰国後の提案内容の実現)

【対象組織】
教育省及び関連省庁、地方行政機関、国立の教育関係研究機関

1. 日本および参加国のへき地教育の現状が理解・共有される。(指標：「各国へき地教育現状比較表」の完成度)
2. 日本のへき地教育振興施策との比較において、参加国のへき地教育の課題が整理される。(指標：「へき地教育課題分析表」の完成度)
3. 参加国のへき地教育の課題に対して、具体的な対策が提案として取りまとめられる。(指標：「改善提案書」の完成度)

- 【対象人材】
1. へき地教育担当部署の管理職(局長・次長・課長等)、専門職(技官、特任職員、研究者等)
 2. 教育分野での職務経験10年以上、現職在任期間1年以上
 3. 学士号取得者

内容

本邦研修期間 2015/09/02 ~ 2015/09/17

1. 日本および参加国のへき地教育の現状が共有される
参加国のカントリーレポート発表・日本のへき地教育政策の概要・「各国へき地教育現状比較表」の作成
2. 日本のへき地教育政策との比較において、参加国のへき地教育の課題が整理される
(1) 次の内容を含む講義・視察
ア. 日本のへき地教育の変遷
イ. 日本のへき地教育の現状(法規、制度、体制、政策、計画、予算、人事、支援等)
ウ. 単級学校や複式学級での学習指導(指導内容、指導形態、指導方法、評価方法等)
エ. 三特性(へき地性、小規模性、複式形態)を活かした学校・学級経営
オ. キャリア教育に重点を置いた生徒指導
カ. 行政機関(文部科学省、教育委員会等)による管理・支援の実際(優良実践事例の紹介等)
(2) 参加者間でのワークショップによる「へき地教育課題分析表」の作成
3. 参加国におけるへき地教育の課題に対して、具体的な対策が提案される
アクションプランを含む「改善提案書」の作成・発表

主要協力機関 国立大学法人 高知大学/JICA

担当課題部 人間開発部

所管国内機関 JICA四国/JICA筑波(研修市民)

関係省庁

実施年度 2014~2016

特記事項及びホームページ
(A) 2015/9/2-2015/9/17 (英語：四国)
(B) 2016/1/24-2016/2/6 (西語：筑波)
Aコース：
<http://www.kochi-u.ac.jp/english/index.html>

対象国の条件:

受入可能上限数: 30名

研修コース番号: J1504362, J1504183

主分野課題: 水資源・防災/総合防災

副分野課題:

使用言語: 英語

案件概要

中央又は地方の行政官に対して、日本の防災にかかる知見・経験を共有し、自国で発生する災害に対する対応能力を強化する。

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 研修中に、研修員が所属する機関において実施する防災対策・防災対策改善のためのアクションプランを作成し、帰国後の同プランの実施を通じて、組織としての防災対応能力が向上する。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本政府及び地方政府における防災行政を理解し、自国の課題・問題点を抽出する。 2. NGOやマスコミ等民間セクターの防災の役割を理解し、自国への応用を考案する。 3. 災害別及びテーマ別の防災対策に関する日本の取り組みを理解し自国への応用を考案する。 4. 各国の課題解決に向けたアクションプラン(案)を作成する。 5. 帰国後、所属機関でアクションプラン(案)を検討し、実施する。 	<p>【対象組織】 防災・減災に関する中央省庁又は地方政府</p> <p>【対象人材】 <職位> 中央政府又は地方政府において防災関係業務に従事している者 <職務経験> 大学卒業又は同程度の学力を有し、防災分野での実務経験が2年以上ある者</p>	
内 容	本邦研修期間	2016/01/04 ~ 2016/02/20
<p><事前活動: ジョブレポートの作成></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本の防災行政 2. 阪神・淡路大震災の概要と復興 3. 防災教育 4. 市民の防災意識向上のための具体的活動 5. コミュニティ防災 6. 災害時のマスメディアの役割 7. コミュニティラジオの役割 8. ライフラインの復旧 9. 赤十字社の役割 10. 災害時の保険 11. 地方自治体による風水害・土砂災害対策の事例 12. 災害種ごとの研究機関の取り組み 13. 耐震に関する取り組み 14. 防災技術実習 15. 問題分析・事業進捗管理手法 16. 振り返りのためのワークショップ 17. アクションプラン(案)の作成 <p><事後活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 18. 6ヶ月後、進捗状況をJICAに提出する。 	主要協力機関	アジア防災センター/国立大学法人 高知大学
	担当課題部	地球環境部
	所管国内機関	JICA関西(業務二)/JICA四国
	関係省庁	
	実施年度	2013~2015
特記事項及びホームページ	<p>(A) 2016/1/4-2016/2/20 (関西)</p> <p>(B) 2015/8/10-2015/9/3 (四国)</p> <p>Aコース: http://www.adrc.asia/index.php</p> <p>Bコース: http://www.kochi-u.ac.jp/english/index.html</p>	